



## 野焼きで、ご近所に迷惑をかけていませんか！



### 野焼きとは？

野外で木くず、紙くず、廃プラスチックなどの廃棄物を基準を満たさない焼却炉（ドラム缶など）での焼却や穴を掘っての焼却などを行う事をいいます。

野外での廃棄物の焼却は、次のような場合に限って例外的に認められています。  
この場合でも、周辺的生活環境に支障が生じないように、最大限配慮して行ってください。

- **風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却**  
（例）どんと焼きなどの地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却
- **農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却**  
（例）農業者が行う稲わらなどの焼却、林業者が行う伐採した枝条などの焼却
- **たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの**  
（例）暖をとるためのたき火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却

ただし、軽微な焼却とは煙の量や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことです。  
家庭のごみは焼却せず、ごみステーションにルールを守って出しましょう。  
皆さんの心づかいで自然環境を大切にしましょう。

## ごみ分別 Q & A

**Q** 紙類に分別するものは、どのようなものですか？

- A**
- ①新聞（折り込み広告も新聞紙類です）
  - ②紙パック（牛乳・ジュースなどの紙パックで容量500ml以上のもの）
  - ③段ボール（紙の断面が波状（▽▽▽▽）になっている紙）
  - ④雑誌類（本、封筒、紙袋など①から③以外の紙類）
- に分別できるものです。

**Q** 紙類の分別に該当しないものはありますか？

- A**
- 泥汚れや油染みの紙類
  - お茶漬けや焼酎紙パックのように内側にアルミコートされている紙
  - カップめんの紙製ふたやアイスクリーム容器のように防水加工されている紙
  - 洗剤容器の紙箱

- 写真やアルバム、熱で黒く変色する感熱紙（レシートやファックスの用紙）
- 紙袋の持手（取手）で紙製でないもの、窓付き封筒のセロハン窓、ティッシュ箱取出し口のフィルムなどは紙類ではありません。

**Q** 紙類の出し方は？

- A**
- 段ボール箱や紙パックは広げて（解体して）ください。箱の金具は金属類に分別し、紙パックは水ですすいできれいにしましょう。
  - ひもで縛ってください。ガムテープで留める、ストッキングで縛るまともめ方では、収集後の分別作業ができにくいので収集していません。
  - 天気が雨の日でも収集していますが、濡れるとリサイクルできないので、なるべく雨の日には出さず、晴れの日に出すようお願いいたします。

▶ 岡田中学校1年  
中矢妃奈美さんの作品



▶ 松前小学校3年  
原田優汰さんの作品



**ポスター  
優秀賞作品の紹介**

松前町の審査で優秀賞に選ばれ、環境省主催のコンクールに応募した9作品のうち、今月ご紹介するのは2作品です。

### ごみ減量 一口メモ

食材を買い過ぎず、作り過ぎないように調理して、おいしく全部食べましょう！

ごみ減量対策委員会